

6 水管第 3599 号
令和 7 年 3 月 18 日

水産政策審議会 会長
佐々木 貴文 殿

農林水産大臣 江藤 拓

特定水産資源（まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群）に関する
令和 6 管理年度における漁獲可能量の変更について（諮問第 471 号）

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき定めた特定水産資源（まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群）に関する令和 6 管理年度における漁獲可能量について、別紙のとおり変更したいので、同条第 6 項において準用する同条第 3 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

○農林水産省告示第 号

(別紙)

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和六年六月四日農林水産省告示第千百号（特定水産資源（まさば及びびこまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びびこまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群 A 海域、ずわいがに日本海系群 B 海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 年 月 日

農林水産大臣 江藤 拓

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海に関する令和6管理年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一 （略） 第二 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群 一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係） 236,700トン 二・三 （略） 第三～第十一 （略）	まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海に関する令和6管理年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一 （略） 第二 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群 一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係） 219,900トン 二・三 （略） 第三～第十一 （略）

令和6管理年度（令和6年7月～令和7年6月）まさば対馬暖流系群及び ごまさば東シナ海系群の漁獲可能量（TAC）の変更について（案）

令和7年3月
水産庁

1 概要

（1） まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群については、昨年7月に開催されたステークホルダー会合の取りまとめを受けて、資源評価の不確実性に対応するための管理年度途中のTACの調整ルールを検討が行われ、令和6管理年度における暫定的な措置として、以下の導入が昨年12月の第134回資源管理分科会です承された。

- ① 令和6年度の資源評価及び漁獲シナリオによって再計算される令和6管理年度のABCと令和6管理年度のTACとの差分を上限に、令和6管理年度のTACに一定の数量（以下「追加数量」という。）を追加する。
- ② 令和7管理年度のTACは、令和6年度の資源評価及び漁獲シナリオから導かれる令和7管理年度のABCから、追加数量を減じた数量とする。
- ③ 令和6管理年度の漁獲実績が、令和7年度の資源評価及び漁獲シナリオによって再々計算される令和6管理年度のABCを上回る場合には、同実績と同ABCとの差分を追加数量から差し引いた数量を令和7管理年度のTACに追加する。当該差分が追加数量以上となる場合は、当該上回った数量を令和7管理年度のTACから差し引く。
- ④ 令和6管理年度の漁獲実績が、令和7年度の資源評価及び漁獲シナリオによって再々計算される令和6管理年度のABCを下回る場合には、追加数量を令和7管理年度のTACに追加する。

（2） 昨年12月、上記（1）の①の「漁獲シナリオによって再計算される令和6管理年度のABC」が研究機関から公表されたことを受け、令和6管理年度のTACとの差分16,800トン、令和6管理年度のTACに追加する。追加数量は、国の留保に繰り入れた後、資源管理基本方針別紙2-16の関係する規定に基づき配分する。

2 TACの変更（案）

特定水産資源	TAC	
	変更後	変更前
まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群	236,700 トン	219,900 トン

(参考１) まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群 T A C の推移

単位：万トン

資源名	R6 年 (変更案)	R6 年 (2024 年)	R5 年 (2023 年)	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)
まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群	23.67	21.99	19.13 (18.53)	14.30 (12.90)	17.82	22.00

※ 括弧内は変更前の数字（管理年度途中の当該管理年度と翌管理年度との間での漁獲可能量の調整）

(参考２) まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群の漁獲実績

単位：万トン

資源名	R5 年 (2023 年)	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)	R1 年 (2019 年)
まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群	16.35	14.19	12.76	9.60	9.11

(参考)

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群
管理年度途中の漁獲可能量の調整(令和6管理年度の暫定的な措置)について(制度の概要)

暫定的な措置として、以下の方法により令和6管理年度の漁獲可能量を調整することができる。

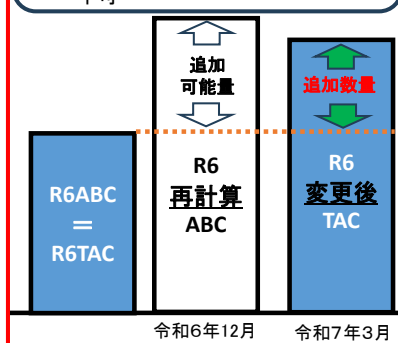
- 令和6年度の資源評価及び漁獲シナリオによって再計算される令和6管理年度の生物学的許容漁獲量と令和6管理年度の漁獲可能量の差分を上限に、令和6管理年度の漁獲可能量に一定の数量(以下「追加数量」という。)を追加する。
- 令和7管理年度の漁獲可能量は、令和7管理年度の生物学的許容漁獲量から、追加数量を減じた数量とする。
- 令和6管理年度の漁獲実績が、令和7年度の資源評価及び漁獲シナリオによって再々計算される令和6管理年度の生物学的許容漁獲量を上回る場合には、同実績と同生物学的許容漁獲量との差分を追加数量から差し引いた数量を令和7管理年度の漁獲可能量に追加する。当該差分が追加数量以上となる場合は、令和7管理年度の漁獲可能量から当該上回った数量を差し引く。
- 令和6管理年度の漁獲実績が、令和7年度の資源評価及び漁獲シナリオによって再々計算される令和6管理年度の生物学的許容漁獲量以下となる場合には、追加数量を令和7管理年度の漁獲可能量に追加する。

(※)上記暫定ルールについては、研究機関によるリスク評価が行われていない中で、入手可能な最善の科学的情報をもとに講じるもの。

令和6管理年度

1. 関係

- 再計算ABCとTACの差分を上限に、追加可
- TAC > 再計算ABCの場合は、追加不可

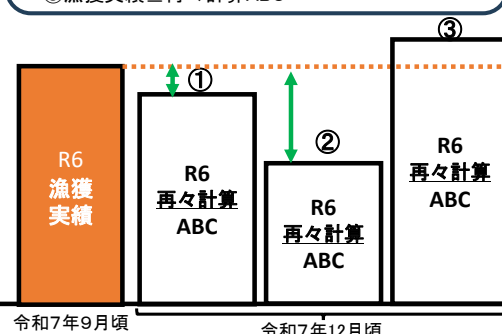


3. 関係

- 漁獲実績 > 再々計算ABC (差が追加数量未満)
- 漁獲実績 > 再々計算ABC (差が追加数量以上)

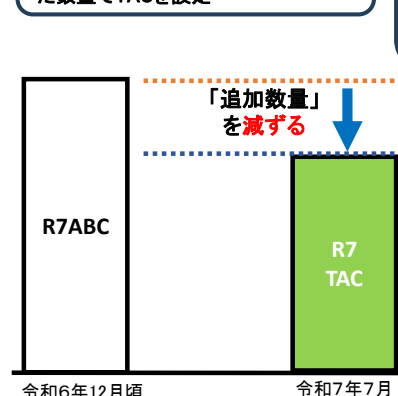
4. 関係

- 漁獲実績 ≤ 再々計算ABC



2. 関係

- R7管理年度ABCから追加数量を減じた数量でTACを設定

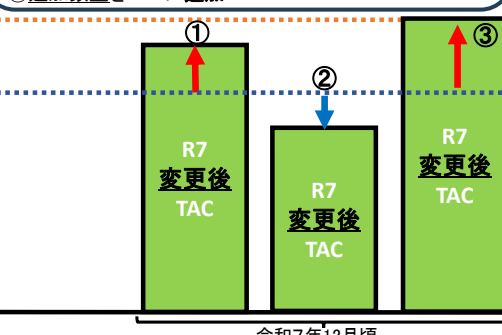


3. 関係(漁獲実績 > 再々計算ABCの場合)

- 追加数量からR6漁獲実績とR6再々計算ABCとの差を差し引いた分をTACに追加
- R6漁獲実績とR6再々計算ABCとの差が追加数量を上回る分をTACから差し引き

4. 関係(漁獲実績 ≤ 再々計算ABCの場合)

- 追加数量をTACに追加



まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群
管理年度途中の漁獲可能量の調整(令和6管理年度の暫定的な措置)について(本日の諮問内容)

- 昨年12月、上記1の「漁獲シナリオによって再計算される令和6管理年度のABC」が研究機関から公表されたことを受け、令和6管理年度のTACとの差分16,800トン、令和6管理年度のTACに追加することについて、諮問する。
- なお、追加数量は、国の留保に繰り入れたのち、資源管理基本方針別紙2-16の関係する規定に基づき配分する。
- 今回の調整に伴う令和7管理年度のTACの設定(同管理年度のABCから16,800トンを減じた数量)は、本年5月頃に諮問する予定。その後、令和6管理年度の再々計算ABCが公表される令和7年12月以降に、令和7管理年度のTACの変更を報告する予定。

